

## せたがやアーツカード会員規約

### 第1条 定義

本規約は、「公益財団法人せたがや文化財団(以下「財団」といいます。)」が提供する、各種チケット類の販売サービス、観覧料割引サービスおよび講座受講料割引サービス並びに会員登録制サービス(以下「本サービス」といいます)を利用される世田谷区在住区民に適用されます。本サービスを利用した場合は、利用者が本規約に同意したものとみなされます。

2 「せたがやアーツカード会員(以下「会員」といいます。)」とは、本サービスを受けるために入会申込みをされ、財団がその利用を認めた方をいいます。

3 未成年者が本サービスの利用にあたり第4条(申込手続き)に記載された申込手続きをする場合、事前に親権者の同意を得て行うものとします。

### 第2条 会員資格

世田谷区内に在住で、15歳以上の方とします。

### 第3条 利用可能サービス

会員は財団が管理運営する下記施設・事業にて、以下のサービスをご利用できます。

#### (1) チケット販売サービス

「世田谷パブリックシアターチケットセンター(以下「チケットセンター」といいます。)」で取り扱う会員割引チケット及び一般発売日にさきがけて販売する会員先行予約チケットを、電話またはインターネット予約・購入することができます。また、会員割引チケット及び会員先行予約チケットをチケットセンター窓口で購入することができます。一部会員割引、先行予約のない公演もあります。

#### (2) 観覧料割引サービス

世田谷美術館及び世田谷文学館企画展観覧料を団体料金に割引します。一部企画展を除きます。

#### (3) 講座受講料割引サービス

生活工房で開催するセミナー、ワークショップの受講料を会員割引にします。一部割引のないものもあります。

#### (4) 会員登録制サービス

ご希望の方に会員向け情報をメールにて随時お送りします。

### 第4条 申込手続き

第2条(会員資格)に定める要件を満たし、本サービス利用の申込みを希望する者は、本規約に同意のうえ、財団所定の「申込書」により会員申込手続きを行うものとします。また、申込者が本人で住所地が世田谷区内であることを証するために、本人確認書類を提示するものとします。

2 前項で定める本人確認書類とは、運転免許証、各種健康保険証、住民基本台帳カード(写真付)、各種年金手帳、各種福祉手帳、外国人登録証明書、住民票の写しとします。ただし、有効期限のある書類については、財団での申込確認時点で有効期限内のものを提出するものとし、住民票の写しについては、財団での申込審査時点で発行日から3ヶ月以内のものを提出するものとします。

3 本申込に際し、入会費及び会費は無料です。

4 本申込後、審査の結果、「せたがやアーツカード(以下「本カード」という)」を申し込んだ住所地に郵送、あるいは直接お渡します。

### 第5条 サービス利用上の注意点

#### 1 チケット販売

##### (1) 予約・購入枚数について

会員はインターネットで1回につき4枚までのチケットを予約・購入できます。電話予約・購入および窓口購入の場合には枚数制限はありません。ただし、一部公演を除きます。

##### (2) 販売の拒否

財団は、以下のような場合、チケットの販売をお断りします。

(ア) 会員が財団の定める事項について虚偽の申告をされた場合、または必要な申告をされなかった場合。

(イ) 他の会員、または第三者の迷惑になるような行為または財団の円滑な販売を妨げるような行為をされた場合。

(ウ) 財団よりご案内の期限内に所定の手続きをされなかった場合。

(エ) 財団が指定する購入方法を守らなかった場合。

(オ) 会員が振込による入金を選択し、認められた場合で、振込み期日までに振込みをしなかった場合。

##### (3) 同一内容の申込みについて

(ア) 本サービスにおいて、会員の入力ミス、あるいは通信環境の不具合等により重複申込みをされた場合でも、財団は一切責任を負いません。また、その代金についての返金はしません。

(イ) 本サービスにおいては、特定の会員が同じ内容の申込みを多数回行い、財団が購入意思の無いものと判断した場合、全ての申込みに対してその後のいかなる購入手続きもしないことがあります。

##### (4) 申込内容確認メール送信

チケット予約成立後、財団より申込内容確認の電子メールをお送りします。これらの電子メールによる通知は、チケット予約申込の際に会員が入力した電子メールアドレスを管理するサーバに到達した時に会員に到達したものとみなします。ただし、本サービスにおいては、チケット予約申込時のオーダーフォームへの電子メールアドレスの虚偽入力、誤入力または入力漏れ、判読不可能な文字化け現象等、会員からの申込内容に何らかの不具合が生じた場合には、電子メールを返信できないことがあります。また、電子メールの不達・誤達・遅達等について、財団は一切責任を負いません。

##### (5) 予約内容の変更・キャンセルの禁止

チケット予約申込み後の、予約内容の変更およびキャンセルは一切受け付けません。

##### (6) チケットの代金及び支払方法

(ア) 予約申込み成立後、会員からの申込み内容に応じてチケット代金、消費税、配送手数料等(以下「代金等」といいます)の決済をします。

(イ) 会員は、財団の定める期日までに、購入チケットごとに指定する方法により、代金等の支払いを行うものとします。

(ウ) クレジットカードでお支払いの場合は、ご本人名義のクレジットカードでなければならないものとします。

##### (7) 転売の禁止

(ア) 本サービスを通じ購入したチケットを、営利を目的として転売すること、ならびに第三者に転売の委託をすることを禁止します。なお、オークションならびにインターネットオークションへの出品も禁止します。

(イ) 前項に違反した場合、興行主が自らの判断で購入済みのチケットを無効とし、チケット代の返金を認めず、入場を認めないことがあります。既に入場している場合には退場を命じられることもあります。また財団から直接購入された以外の「チケットショップ」「購入代行業者」「ダフ屋」等から購入したチケットのトラブルについては一切の責任を負いません。

(8) 紛失・盗難  
チケットはいかなる場合(紛失・盗難・破損等)でも再発行いたしません。

(9) 併用の不可  
本サービスは、他のサービスとの併用はできません。

## 2 観覧料割引

- (1) 割引サービスが受けられるのは、世田谷美術館本館、世田谷文学館で開催の企画展観覧料です。
- (2) 割引サービスを受ける際は、前項に記載された施設の受付窓口で本カードを提示していただきます。本カードの提示がない場合は、割引サービスは受けられません。
- (3) 会員の同伴者3名まで割引サービスを受けられます。

## 3 講座受講料割引

- (1) 割引サービスを受ける場合は、申込時に本カード会員であることを申し出ていただきます。申込後の申し出には応じられません。
- (2) 割引サービス対象の講座、割引率は、生活工房のホームページ、または会員向けメールマガジンでご確認ください。
- (3) 会員の同伴者3名まで割引サービスを受けられます。

## 第6条 会員情報の変更

会員は、本カード申込時に記載された氏名・住所・電話番号・Eメールの情報に変更があった場合、速やかにせたがやアーツカード事務局へ申し出ていただくか、会員マイページにアクセスし、変更手続きをしてください。ただし、世田谷区外に転出した場合は、速やかにせたがやアーツカード事務局へ申し出て、退会の手続きをしてください。

## 第7条 アーツカードの紛失・盗難

会員は、本カードを紛失・盗難された場合は、速やかにせたがやアーツカード事務局へお申し出ください。

## 第8条 アーツカードの譲渡

本カードには会員の元へ到着後速やかに会員本人に署名していただきます。

2 本カードを会員以外の第三者に貸与または譲渡することはできません。

## 第9条 アーツカードの有効期限

本カードは、カードに表記の有効期限まで有効です。

## 第10条 アーツカードの更新

有効期限が近づきましたら、財団から会員あてに、申込時に記載された住所、または変更の申し出のあった住所に、更新後の有効期限の会員証を郵送します。

2 前項に掲げる会員証の到着をもって会員の更新を行ったものとみなします。

## 第11条 退会

会員は、以下の状況になった場合は速やかに退会手続きをするものとします。

- (1) 世田谷区民でなくなった場合
- 2 財団は、会員が以下の状況になった場合、事実内容を正確に確認のうえ、退会の手続きをとるものとします。
  - (1) 世田谷区民でなくなったことが判明した場合
  - (2) 会員自身がサービス利用に際して本規約に違反した場合
  - (3) その他財団が会員として不適切と判断した場合

## 第12条 個人情報取り扱い

財団では、平成17年4月1日の個人情報保護に関する法律の施行に伴い、従来の「公益財団法人せたがや文化財団個人情報保護規程」をより厳格に見直し、お客様の個人情報を慎重に取り扱い、プライバシーの保護に努めてまいります。

### 1 法令等の遵守

財団は、個人情報保護法その他関係する法令等を遵守します。

### 2 組織・体制

財団は個人情報の取扱いとそのシステムに関して、「公益財団法人せたがや文化財団個人情報保護規程」および事業毎の要綱等を整備するとともに管理責任者を明確にし、個人情報保護を遵守する体制を維持します。

### 3 個人情報の収集

財団が会員から個人情報を収集する場合には、利用目的を明示しご承諾いただいた上で、その目的達成に必要な範囲で収集します。

### 4 個人情報の利用

財団が個人情報を利用するにあたっては、利用目的の範囲内でのみ利用することとし、その目的の範囲を超えた利用はしません。

### 5 安全管理措置

財団は会員の個人情報を厳重に管理し、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等に対する予防措置および安全対策を講じます。

### 6 職員教育

財団は職員に対する個人情報保護についての教育を行い、その内容を周知徹底させます。

### 7 委託先の監督

財団は、会員の個人情報を正当な利用の範囲内(郵送処理等)で第三者に委託する場合は、委託先へ個人情報の厳重管理を義務付け、監督します。

### 8 第三者提供の制限

財団は、法令による場合を除き、会員の個人情報をお客様のご承諾なく第三者に提供・開示しません。

### 9 個人情報の開示・訂正等

財団がお預かりする会員の個人情報に関して、会員本人が個人情報の確認・訂正をご希望される場合には、合理的かつ必要な範囲内において速やかに対応していきます。